

(別紙2)

## 提案書の作成について

別紙の塩尻市部活動地域移行支援業務委託プロポーザル実施要領に基づき、以下の項目の記載順序及び注意事項に従い作成してください。則さない場合は、正しい評価が得られない場合があります。

### 【注意事項】

- ・電子データのみを受付となります。
- ・ページ数の制限はありませんが、容量が10MBを超える場合、ご利用されているファイル転送サービスより送信してください。送信できない場合は、塩尻市の推奨する方法について指示させていただきますので、担当までメールでご連絡ください。
- ・提案見積額に加算していない有料オプションなど、別途費用を必要とするものについては、わかるようにご提案ください。

### 1 会社概要・理念及び業務の実績について

- (1) 事業方針  
塩尻市部活動地域移行支援業務委託に関する企業理念と取組方針
- (2) 業務の継続性について  
部活動地域移行について単年ではなく継続した体制があればお示しください。

### 2 別紙3「塩尻市部活動地域移行設計書」(必須項目「○」記載のある項目について)

- (1) すべての項目についてご確認ください。
- (2) 備考欄の赤字に関する業務を委託したいと考えているため、受託した場合にできることなどをわかりやすくご提案ください。
- (3) 優先度は、塩尻市としての令和7年度の優先度を示しております。審査の点数に影響するものではございませんのでご理解ください。
- (4) 提案必須に「○」が記してある項目についてはすべて評価の対象となりますので、必ずご提案ください。

### 3 別紙3「塩尻市部活動地域移行設計書」(必須項目「○」記載のない項目について)

- (1) 別紙3「塩尻市部活動地域移行設計書」の必須項目「○」記載のない項目について、独自で提案できる点があればご提案ください。

その他、受託された際に塩尻市で取り組みが可能な業務があればご提案ください。

塩尻市のこれまでの取り組みにつきましては、塩尻市ホームページの関連ページをご確認ください。